

川口市第2期子ども・子育て支援事業計画素案（概要）

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 川口市は、平成17年度から『次世代育成支援行動計画』、平成27年度から「子ども・子育て支援事業計画」（第1期計画）に基づき、子育て支援の充実に継続的に取り組んできた ○ 国は、女性活躍社会の推進と子育て支援策を一体的に推進することとし、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化を導入した。また、障害児福祉の充実、子どもの貧困対策、外国人幼児・児童生徒への支援等の充実が社会の要請となっている ○ 第1期計画完了を迎え、一人ひとりの子どもが健やかに成長することのできる社会形成をさらに進めるため、本計画（第2期）を策定する
2 計画の性格と位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「子ども・子育て支援法」第61条に基づく事業計画 ○ 以下の計画を包含する計画とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」 ・母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「ひとり親家庭自立促進計画」 ・改正子どもの貧困対策推進法に基づく「子どもの貧困対策計画」 ・厚生労働省通知に基づく「母子保健計画」 ○ 上記のほか、総合計画、地域福祉計画、関連計画・方針（障害者福祉計画、多文化共生指針）との整合を図る ○ 計画の範囲は、主に小学生児童までの子ども及びその家庭
3 計画の期間	令和2年度～令和6年度の5年間
4 計画策定の体制と経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉審議会児童福祉専門分科会での検討 ○ ニーズ調査（就学前児童、小学生の保護者を対象） ○ パブリックコメントによる市民意向の把握 ○ 策定委員会（庁内組織）による事業検討
5 子ども・子育て支援制度の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども・子育て関連3法に基づき、「保育の量的拡大・確保」、「認定こども園の普及」、「地域子ども・子育て支援の強化」を進める制度 ○ 市町村は「子ども・子育て支援法」に基づき「① 子ども・子育て支援給付」と「② 地域子ども・子育て支援事業」を実施 ○ 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化を導入。

第2章 子ども・子育て支援にかかる課題

項目	実績、ニーズ調査結果等	今後の課題（視点、検討事項）
教育・保育	<p>【ニーズ調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園で長時間の預かりを希望。1年以内の就労希望はパート、アルバイトや扶養の範囲内を希望 ○ 0～2歳の保育ニーズは増加傾向 ○ 小規模保育施設の不満理由で「年齢制限があり、転園の必要がある」の割合が高い <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 低年齢児の幼稚園や保育所等の利用割合が高まる一方、就学前児童数は減少傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 待機児童の解消に向けて保育所等の整備を進める一方、中長期的な視点から施設のあり方の検討も必要 ◆ 多様な働き方に適した幼稚園での保育などの環境が必要 ◆ 小規模保育施設退所後の継続的な保育利用に向けた検討が必要 ◆ 保育士の人材確保と育成が最重要課題
子育て支援事業	<p>【ニーズ調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもが病気の際は親が対応する保護者が多い一方、病児・病後児保育室の周知が行き届いていない ○ 緊急時もしくは用事の際には親族、友人等にみてもらえると回答した割合は比較的多い。現状、一時預かりの利用は多くないが、就学前では利用希望が6割超 ○ 自宅での育児の場合、子どもの遊び場の充実や一時預かりなど、子育てのサポートに対するニーズが高い 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 病児・病後児保育室の定期的（継続的）、効果的な周知方法の工夫が必要。病児・病後児保育のない地域では預けたくても預けられない。 ◆ 一時預かりのニーズの推移を見極めつつ、必要に応じて適切な環境整備が必要 ◆ ファミリー・サポート・センターについて、利用者、サポーター双方の意見を踏まえ、利用しやすい事業に向けた検討が必要 ◆ 妊娠、出産、育児に関して不安を抱えている方に向けた支援策の充実を図ることが必要
放課後の過ごし方	<p>【ニーズ調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校敷地外の放課後児童クラブ利用に関し、「移動時の安全確保」、「近さ」、「外遊びができる環境」を重視 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 安心して利用できる環境整備が必要 ◆ 量の確保の次は質に目を向け、より良い環境づくりを進める ◆ 学校敷地内への設置を進めているが、一部のクラブでスペースの確保に苦慮している。（過密状態、地域偏在の改善が必要）
働き方と子育ての両立（ワークライフバランス）	<p>【ニーズ調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 5年前と比較して働いている母親の割合が高く、共働き割合が増加 ○ 育児休業の取得割合は増加。1歳まで育児休業の希望が8割超 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 低年齢児から短時間で働く人の教育・保育ニーズへの対応 ◆ 1歳になる際に子どもを預かる体制の充実、今後の0歳児保育についての検討
子育て環境	<p>【ニーズ調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て環境への期待は、子どもの遊ぶ場所の整備、安全を守る環境を重視 ○ 情報入手方法は「SNS（ツイッターなど）」の希望が高い。「川口市ホームページ」の順位も高い ○ 祖父母に知ってほしい子育て情報を伝える手段は「市の広報紙」。ガイドブックの作成希望は3割台 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 安全な遊び場の確保、命を守る環境づくりが必要 ◆ 対象者に届きやすいインターネットを通じた情報発信方法の検討、市ホームページのコンテンツ強化が必要 ◆ 子育て家庭、近居の祖父母、地域住民への児童虐待の知識の一層の普及が必要 ◆ 外国人の子どもの対応を検討することが必要

川口市第2期子ども・子育て支援事業計画素案（概要）

○ 児童虐待に関する相談窓口の認知度は高まる。具体的な
通告先、児童虐待の内容の浸透に課題

第3章 計画の基本的な考え方

1 子ども・子育てビジョン (基本理念)	「みまもる目 つながる手 子どもとともに育つまち」 (第1期計画を継承)
2 基本目標 (計画推進の視点)	<p>目標1 すべての家庭の安心で楽しい「子育て」のために【家庭支援】</p> <p>目標2 すべての子どもの 健やかで夢のある「子育て」のために【子ども支援】</p> <p>目標3 すべての市民が参加する 子育て・子育てにやさしい「まちづくり」のために【社会環境】</p>
3 計画の体系	<p>目標1 すべての家庭の安心で楽しい「子育て」のために【家庭支援】</p> <p>(1) 子育てと就労を安心して両立できる環境づくり</p> <p>①子育てと就労を安心して両立できる保育サービスの充実</p> <p>②保育サービスの質を高める取り組みの推進</p> <p>(2) すべての家庭が楽しく子育てをするための支援の充実</p> <p>①子育ての喜びを支える相談支援の充実 (育児不安の軽減)</p> <p>②子育てに関する学習と地域とつながる機会の充実</p> <p>③子育て家庭の経済的支援</p> <p>目標2 すべての子どもの 健やかで夢のある「子育て」のために【子ども支援】</p> <p>(1) 心身の健やかな成長の支援</p> <p>①子どもと保護者の健康の確保・増進</p> <p>②食育の推進</p> <p>(2) 個性を伸長する教育と次世代育成</p> <p>①子どもの居場所づくりの拡充</p> <p>②日本語学習の支援</p> <p>目標3 すべての市民が参加する 子育て・子育てにやさしい「まちづくり」のために【社会環境】</p> <p>(1) 子育て・子育て参加の意識啓発と実践</p> <p>①市民が応援する子育て・子育ての環境づくり</p> <p>②児童虐待防止対策の強化</p> <p>(2) 支援を要する子ども・家庭への支援</p> <p>①子育て家庭の状況に応じた支援</p> <p>②子どもの発達を支援する取り組み</p> <p>③障害児福祉事業の推進</p> <p>【仮称】重点検討テーマ</p> <p>(1) 認定こども園の移行促進</p> <p>(2) 公立保育所のあり方</p> <p>(3) 子ども家庭総合支援拠点</p> <p>(4) 放課後児童クラブ (新・放課後子ども総合プラン)</p>

第4章 総合的な施策の展開

目標1 すべての家庭の安心で楽しい「子育て」のために【家庭支援】

施策の方向性	施策	番号	主要事業	施策の方向性	施策	番号	主要事業
(↓) 子育てと就労を安心して両立できる 環境づくり	①子育てと就労を安心して両立できる 保育サービスの充実	1	一時保育事業	(↓) 子育てと就労を安心して両立できる 環境づくり	②保育サービスの質を高める 取り組みの推進	1	保育士研修
		2	病児・病後児保育事業			2	保育所等保育支援指導
		3	緊急サポートセンター事業			3	認可外保育施設立入調査
		4	ファミリー・サポート・センター事業				
		5	子どものショートステイ事業				
		6	延長保育事業				
		7	子どものトワイライトステイ事業				
		8	家庭保育室事業				
		9	幼稚園における預かり保育事業				
		10	教育・保育施設の提供体制の確保				

川口市第2期子ども・子育て支援事業計画素案（概要）

目標1 すべての家庭の安心で楽しい「子育て」のために【家庭支援】

施策の方向性	施策	番号	主要事業	施策の方向性	施策	番号	主要事業
（2）すべての家庭が楽しく子育てをするための支援の充実	①子育ての喜びを支える相談支援の充実（育児不安の軽減）	1	乳児家庭全戸訪問事業	（2）すべての家庭が楽しく子育てをするための支援の充実	②子育てに関する学習と地域とつながる機会の充実	1	地域子育て支援拠点事業
		2	養育支援訪問事業			2	子育て支援事業（おやこの遊びひろば）
		3	ウェルカムBaby教室			3	利用者支援事業（基本型）
		4	母子訪問指導			4	子育て世代包括支援センター事業（利用者支援事業（母子保健型））
		5	育児教室			5	子育て支援サービス情報の提供
		6	10か月児健康相談			6	子育て支援総合コーディネート事業
		7	離乳食講習会		③子育て家庭の経済的支援	1	赤ちゃんにつこり応援金
		8	幼児食講習会			2	子ども医療費支給事業
						3	訪問型病児・病後児保育利用助成金
						4	児童手当支給事業

目標2 すべての子どもの健やかで夢のある「子育て」のために【子ども支援】

施策の方向性	施策	番号	主要事業	施策の方向性	施策	番号	主要事業
（1）心身の健やかな成長の支援	①子どもと保護者の健康の確保・増進	1	母子健康手帳等交付	（2）個性を伸長する教育と次世代育成	①子どもの居場所づくりの拡充	1	放課後児童クラブ健全育成事業《再掲》
		2	妊婦健康診査・産後健診			2	放課後子供教室
		3	3・4か月児健康診査			3	児童センター事業
		4	10か月児健康相談《再掲》			4	鳩ヶ谷こども館事業
		5	1歳6か月児健康診査			5	アドベンチャープレイ事業
		6	1歳6か月児歯科健康診査		②日本語学習の支援	1	ボランティア日本語教室への支援
		7	3歳児健康診査			2	日本語を母語としない子どもと保護者のための高校進学相談会
		8	予防接種				
	②食育の推進	1	離乳食講習会《再掲》				
		2	幼児食講習会《再掲》				
		3	保育所における食育の推進				

川口市第2期子ども・子育て支援事業計画素案（概要）

目標3 すべての市民が参加する子育て・子育てにやさしい「まちづくり」のために【社会環境】

施策の方向性	施策	番号	主要事業	施策の方向性	施策	番号	主要事業
①子育て・子育てにやさしい「まちづくり」の環境づくり	①市民が応援する子育て・子育ての環境づくり	1	ファミリー・サポート・センター事業《再掲》	②支援を要する子ども家庭の支援	①子育て家庭の状況に応じた支援	1	児童扶養手当支給事業
		2	パパ・ママ応援ショップ事業			2	母子父子寡婦福祉資金貸付事業
		3	「赤ちゃんの駅」事業			3	ひとり親家庭等医療費支給事業
	②児童虐待防止対策の強化	1	要保護児童対策地域協議会			4	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業
		2	家庭児童相談室			5	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業
		3	乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認			6	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
		4	児童虐待防止に関する周知・啓発			7	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
		5	子育て支援講座			8	母子・父子自立支援員
						9	子どもの生活・学習支援事業
						10	母子生活支援施設

施策の方向性	施策	番号	主要事業	施策の方向性	施策	番号	主要事業
②支援を要する子ども家庭の支援	②子どもの発達を支援する取り組み	1	児童発達支援センター設置	②支援を要する子ども家庭の支援	③障害児への支援の充実	1	障害者手帳の交付
		2	子どもの発達支援訪問事業			2	特別児童扶養手当
		3	発達障害児等支援事業			3	障害児福祉手当の給付
		4	医師などによる専門相談			4	福祉手当（市の制度）の給付
		5	子育て支援講座《再掲》			5	重度心身障害者医療費助成
		6	親子教室			6	自立支援医療（育成医療）
		7	3・4か月児健康診査《再掲》			7	障害児（者）生活サポート事業
		8	10か月児健康相談《再掲》			8	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置
		9	1歳6か月児健康診査《再掲》			9	児童発達支援センター設置《再掲》
		10	3歳児健康診査《再掲》			（※以下、障害児の福祉サービス）	
		11	母子訪問指導《再掲》			10	障害福祉サービス（居宅）
		11	児童発達支援				
		12	放課後等デイサービス				
		13	保育所等訪問支援				
		14	障害児相談支援				
		15	短期入所				

第5章 量の見込みと提供体制

1 教育・保育提供区域	現行と同じ、3提供区域（都市構造に顕著な変化がなく、柔軟な対応が可能な設定）
2 将来の子ども人口	
3 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制	
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制	

川口市第2期子ども・子育て支援事業計画素案（概要）

5 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保	
6 (仮称) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	<p>指針改正により追加（今後、検討予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てのための施設等利用給付の実施に当たって、公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、給付方法について検討を行うことを定めること ・特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導監督等の法に基づく事務の執行や行使について、都道府県に対し協力を要請することができることを踏まえ、都道府県との連携の方策を定めること ・新制度に移行していない幼稚園にかかる就園奨励費の事務との連続性にも配慮すること

第6章 (仮称) 子どもの貧困対策について

※10月会議で素案を提示予定

第7章 計画の推進

1 計画の点検・評価	PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）の推進、中間年度の見直し検討
2 社会福祉審議会児童福祉専門分科会	毎年度開催、PDCAサイクルに基づく改善の検討
3 地域や関係機関との連携	市民や関係団体等との連携、地域の人材の確保と連携、市民・企業等の参加・参画の推進
4 国・県との連携	国の制度、県の各種施策等との整合

資料編	1 川口市社会福祉審議会条例・規則	3 計画策定の経緯
	2 川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 委員名簿	4 用語解説